鬼怒通り(駅東地区)景観づくり通信

VOL.2 発行 令和 5 年 6 月

ライトラインが走行する風景は、まちの新たなイメージの創出につながることから、ライトラインと沿線の街並みなどが調和した都市景観の形成に向け、令和 2 年 3 月に「LRT 沿線の景観形成方針」を策定しました。

そのうち JR 宇都宮駅東口から国道 4 号線までの区間について、「景観づくり推進協議会」を立ち上げ、地域の皆さんと景観づくりの目標やイメージを検討・共有していきます。

第2回,第3回の協議会の内容

1 景観づくり指針の内容

景観づくり指針とは

「景観づくり指針」とは景観づくりに関わる皆さんが、良い景観づくりのためのイメージや目標や方針を共有するための目安となるものです。



方針

4

具体的な配慮事項

地域ならではの 魅力を創出する取組

魅力の発信

景観づくり 活動 景観をまもるための ルール

建物についてのルール

看板につい てのルール



第2回

令和 5 年 3 月 24 日(金) 第3回

令和5年5月16日(火)

目標

本市の顔となる通りとしての風格を持ち,昼も夜も楽しめる景観づくり

方 針

- ・ 本市の顔となる景観づくり
- ・ 乗って歩いて楽しい景観づくり
- 昼夜それぞれの魅力が感じられる景観づくり
- ・ 沿道の環境に応じた景観づくり

具体的な配慮事項(案)

- ・道路に面する建物の壁の位置
- ・外壁の色
- ・看板の色や大きさ
- ・敷地内の緑の育成
- ・魅力的な夜間景観の形成 など

~いただいたご意見~

- ・ いまあるきれいな外壁や景観を守るような表現があってもいい。
- ・ 夜間景観を創る方法としてライトアップなどを配慮事項に入れるなら、 ライトアップの時間帯を決めてもよいのではないか。
- ・ 皆が共通のイメージを持つには時間がかかる。景観づくりに参加したく なる雰囲気作りが必要

2 景観づくり活動の検討

住民の皆さんが参加されたワークショップや事業者の皆さんのアン ケート調査でのご意見と照らし合わせながら検討しています。

協議会の企業様にご協力 いただき試験的に実施し てみました!

協議会では以下の景観づくり活動を検討しています



花・みどりの演出 停留場付近を中心に、花やみど りで彩り、うるおいの景観づくりを 目指します



夜間景観の創出 植栽や建物を照らして,昼 と違ったまちの表情を創りだ だします

8月の LRT 開業を目途に準備を進めています。 随時お知らせしていきますので,ご協力をお願いします。

第4回で検討すること

- ・「景観づくり指針」における配慮事項について
 - → どのような内容を入れたらよいか検討します。
- 景観づくり活動について
 - → 現在検討している活動について、役割などをより具体的に話し合います。

皆様からもご意見をお待ちしています。下記「問い合わせ先」までご連絡ください。



回記を回 鬼怒通り(駅東地区)景観づくり推進協議会の詳細, 景観づくり通信のバックナンバーはこちらからご覧いただけます。 (宇都宮市公式 web サイト)

推進協議会のメンバー

住民代表	今泉南自治会長
	宿郷東自治会長
	宿郷西自治会長
事業者	鬼怒通りの事業者
	宇都宮駅東口事業者
関係行政団体	宇都宮市

今後,話合いを進めるなかで,必要に応じて関係団体 やまちづくりの専門家の方などにも協議会への参画を依頼 していきます。

事業者様で,景観づくりに興味があり,協議会に参画いた だける方は事務局(問い合わせ先)まで御連絡ください。

発行・問い合わせ先 鬼怒通り(駅東地区)景観づくり推進協議会事務局

> (宇都宮市 都市整備部 景観みどり課 都市景観グループ内) 電話 028-632-2558 FAX 028-632-5421

Mail u55002100@city.utsunomiya.tochigi.jp